第2章
アンケート調査結果の概要

1. 男女平等意識について

～社会全体では男性優遇感を持つ人の割合が６割

◆ 男女の平等感

男性の方が優遇感を持つ人の割合は、「家庭生活の場」、「職場」、「学校教育の場」、「地域社会（町内会、自治会など）」、「社会通念・慣習・しきたりなど」の 5 分野では調査毎に減少している。一方で、「政治の場」、「法律や制度の上」、「社会全体」の 3 分野では、前回調査（宮崎県平成 22 年「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」）までは男性優遇感を持つ割合は減少傾向にあったが、今回の調査では増加している。また、男性優遇感を持つ割合が高い分野は、「政治の場」が 65.8%と最も多く、次いで「社会通念・慣習・しきたり」（64.3%）、「社会全体」（60.4%）となっている。平等であると感じる人の割合は、「家庭生活の場」、「職場」、「政治の場」、「法律や制度の上」、「社会全体」の 5 分野で前回調査より減少しており、最も平等と感じられるのは「学校教育の場」であり、54.9%となっている。女性の方が優遇感を持つ割合は前回調査と比較すると、「職場」で増加しているが、それ以外の分野では減少している。（P 26～P 42 参照）

◆ 男女平等になるために重要なこと

男女とも「男性はこうあるべき、女性はこうあるべきという性別による役割分担意識や固定的な社会通念、慣習、しきたりを改める」との意見が最も多く、次いで女性では「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図る」、男性では「法律や制度の面で男女差別につながるものを改める」が多くなっている。（P 43～P 44 参照）

◆　男女の役割分担意識についての考え方

「男性は外で働き、女性は家庭を守るべき」というような性別によって役割を固定する（決めつける）考え方について、「賛成派」が 13.4%、「反対派」が 57.6%となっており、「男は仕事、女は家庭という考え方について、あなたはどう思いますか」から、わかりやすい設問に変更したことから前回調査よりも賛成派が減少、反対派が増加している。「反対派」では女性が男性を 7.4 ポイント上回っており、男女で意識の差がみられる。（Ｐ45～Ｐ46 参照）

2. 家庭生活及び結婚・家庭観について

～育児、親の世話、学校行事、地域行事の参加は「夫婦が同程度分担」が理想、「妻の役割」が現実

◆　家庭生活での夫婦の役割分担の理想と状況

「家事」や「家計の管理」については、6 割前後の人が「主に妻」、3～4 割の人が夫婦が同程度分担することを理想と考えているが、現状では夫婦が同程度分担している人の割合は約 1 割にとどまっている。一方、「家計を支える」ことについては、理想・現状ともに「主に夫」の分担とする人の割合が高く、6 割を超えている。

「育児、子どものしつけ」、「学校の行事に参加」、「地域の行事に参加」、「親の世話・介護」については、夫婦が同程度分担することを理想と考える人の割合が 7 割前後と高いが、現状では妻が分担している割合が高くなっている。（Ｐ47～Ｐ64 参照）

◆　子どものしつけや教育について

「女の子も男の子も同等に経済的に自立できるよう職業人としての教育が必要だ」、「男の子も女の子も炊事・掃除・洗濯など、生活に必要な技術を身につけさせるほうがよい」との考え方については、賛成派の割合が 9 割前後と高いが、「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てたほうがよい」との考え方については、賛成派が半数を超えており、特に男性で賛成派が多い。また、「男の子は理科系、女の子は文科系に進んだほうがよい」との考え方については、反対派が 4 割強、賛成派は 1 割未満となっている。（Ｐ65～Ｐ73 参照）

◆　結婚・家庭観

「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」は前回調査と同じく賛成派が多く、割合も増加している。一方、「結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない」、「結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい」との考え方は、前回調査は反対派が多かったが、今回の調査ではどちらも賛成派が反対派を上回った。いずれの項目についても、概ね若年層では、高年層よりも賛成派が多い傾向にあり、年代による意識の違いがみられる。

（Ｐ74～Ｐ80 参照）

3. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

～現状では「仕事を優先」の人が 4 割強、「家庭・地域活動と仕事を両立」の人は 2 割弱

◆　仕事と生活のバランスの希望と現状

現状では、「家庭生活・地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先」と回答する人の割合が 41.5%と最も高く、次いで「家庭生活・地域活動と仕事を同じように両立」（17.8%）、「家庭生活・地域活動よりも仕事に専念」（11.5%）となっている。

「家庭生活・地域活動よりも仕事に専念」を希望する人は、女性（1.9%）、男性（3.1%）であるにもかかわらず、現状では仕事に専念している人が女性（9.4%）、男性（14.2%）となっている。また、「家庭生活・地域活動と仕事を同じように両立」を希望する女性は約 3 割だが現状では約 2 割にとどまっており、希望と現状に差がみられる。（Ｐ81～Ｐ85 参照）

◆　仕事と生活の調和のために必要なこと

男女とも「育児休業・介護休業制度を利用しやすい職場環境の整備（代替要員の確保など）」が 32.8%と最も高く、次いで「労働時間の短縮及び休暇制度の充実・普及」（28.2%）、「給与等の男女間格差の解消」（26.3%）となっており、職場環境に関するものが上位を占めている。

（Ｐ86～Ｐ87 参照）

4. 就業について

～女性の働き方としては「中断再就職型」と「就業継続型」が同程度

◆ 就業している理由

「生計を維持するため」が 74.5%と最も多くなっている。男性では 20～40 歳代で「働くのが当然だから」が上位に入っており、女性では 30 歳、50 歳、60 歳代で「家計の足しにするため」が上位に入っていることから、男女間で就業に関する意識の差がみられる。（Ｐ88～Ｐ90 参照）

◆ 職場での男女差

「昇進・昇格」では男性優遇感をもつ人の割合が高く、一方「育児・介護休暇など休暇の取得しやすさ」では女性優遇感をもつ人の割合が高くなっている。平等であると感じる人の割合は、「研修の機会や内容」、「募集・採用」で高くなっている。（Ｐ91～Ｐ98 参照）

◆ 就業していない理由

「高齢だから」が 56.2%と最も多くなっている。20～50 歳代女性では「家事や育児に専念したいため」、30～60 歳代女性では「家族の介護や世話をするため」が上位に入っているが、男性では 50 歳代で「家族の介護や世話をするため」が上位に入っているだけで、男女間で就業しない理由に差がみられる。（Ｐ99～Ｐ100 参照）

◆ 女性の就業についての意識

本県の特徴として、「中断再就職型」を支持する人の割合が、全国値よりも高く 40.0%を占めているが、「就業継続型」は前回調査（31.2%）より増加し、39.5%となっている。これまでの調査と比較すると「中断再就職型」は減少傾向にあり、「就業継続型」は増加傾向にある。性別でみると 20～60 歳代の男性は「就業継続型」の割合が最も多くなっており、女性は 30～50 歳代で「就業継続型」の割合が最も多くなっている。（Ｐ101～Ｐ102 参照）

◆　**女性の就業継続について**

女性が就業を継続するためには、「育児休業や短時間制度等の仕事と家庭の両立ができる制度を充実する」との回答が 63.5%と最も多く、次いで「結婚・出産・介護などの都合でいったん退職した女性のための再雇用制度を普及・促進する」（61.0%）、「残業や休日出勤ができないことで不利益な扱いをしない」（52.2%）となっている。（P 103～P 104 参照）

◆　**男性の育児休業取得について**

男性の育児休業取得率が低い理由としては、「職場に取りやすい雰囲気がないから」との回答が 47.4%と最も多く、次いで「取ると仕事で周囲の人に迷惑がかかるから」（33.0%）となっている。（P 105～P 106 参照）

5. 地域活動について

～地域活動において、女性はお茶くみや調理等、男性は行事運営を担当

◆　**地域活動への参加**

地域活動については「参加していない」との回答が 43.2%と最も多く、特に 20 歳代の男女では 7 割に達している。参加している活動では「町内会・自治体等の活動」が 37.8%と最も多くなっている。（P 107～P 108 参照）

◆　**地域社会での慣習等**

「集会でのお茶くみ、調理等は女性がする」との回答が 54.3%と最も多く、次いで「役員や催し物の企画などの決定は主に男性がする」（36.0%）、「祭りや葬儀などは男性が取り仕切る」（29.9%）となっており、前回と同様の順位であるが、平成 17 年調査以降、「清掃などの地域の作業には女性が主に参加する」以外の慣習の割合は減ってきており、男女の役割意識は変化しつつある。（P 109～P 111 参照）

6. 政策決定への参画について

～女性参画の少ない理由は「男性優位の組織運営」「参画に積極的でないこと」

◆ 政策の企画・方針決定に関する意識

女性の参画が少ない理由としては、「男性優位の組織運営」との回答が 47.5%と最も多く、次いで「女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ない」(41.8%)、「女性の側の積極性が十分でない」(39.5%) となっており、前回調査と同様の順位である。

また、平成 17 年調査以降、女性の参画が少ない理由の割合は概ね減少してきており、女性の社会進出に関する意識に変化がみられる。(P112～P114 参照)

◆ 女性の社会参画

女性の社会参画において必要なのは、「国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員」が 41.5%と最も多く、次いで「都道府県知事・市町村長」(30.8%)、「企業の管理職」(26.2%) となっている。(P115～P116 参照)

◆ 女性の社会進出のために必要な措置

女性の社会進出のためには、「企業などが自主的に、女性社員の採用・登用・教育訓練などに目標を設けたり、女性社員の進出を促す計画を策定したりすること」との回答が 38.4%と最も多く、前回調査と同様となっている。(P117～P118 参照)

7. 人権への配慮について

～女性の約 4 割、男性の約 2 割が配偶者等から何らかの暴力を受けた経験がある

◆ 女性の人権についての意識

「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」、「家庭内での夫から妻への暴力」、「女性に対するストーカー」、「痴漢行為」、「買春」といった主に身体におよぶ行為に関しては人権が尊重され

てないと感じる人の割合が高いが、「『女社長』、『未亡人』のように女性にだけ用いられる言葉」、「女性の体の一部や媚びたポーズ・視線を内容に関係なく使用した広告など」、「女性のヌード写真などを掲載した雑誌」など言葉や視覚的な表現をしているものに関しては人権が尊重されていないと感じる人の割合は低くなっている。（Ｐ119～Ｐ128 参照）

◆　配偶者等からの暴力に対する意識

配偶者等からの暴力について、暴行や性的行為の強要など、直接身体におよぶ行為については、どんな場合も暴力にあたると考える人の割合が非常に高くなっている。直接身体におよばない行為については、身体におよぶ行為に比べると暴力と感じる人の割合は若干低いが、「生活費を渡さない」（73.7%）については比較的割合が高くなっている。（Ｐ129～Ｐ140 参照）

◆　配偶者等からの暴力を受けた経験

配偶者等から何らかの暴力を受けた経験のあると回答した人の割合は、女性では約 4 割、男性では約 2 割と男女差がみられる。暴力の種類では、「大声でどなられる」経験があると回答した人の割合が最も高く、23.4%となっている。（Ｐ141～Ｐ142 参照）

◆　配偶者等からの暴力を受けた時の相談先

配偶者等から暴力を受けた時の相談先については、「どこ（だれ）にも相談しなかった」人が 34.3%と最も多く、次いで「友人・知人に相談した」（21.7%）、「家族に相談した」（15.2%）の順となっており、前回調査と同様の結果となっている。（Ｐ143～Ｐ144 参照）

◆　配偶者等からの暴力を受けた時に相談しなかった理由

どこ（だれ）にも相談しなかった理由としては、「相談するほどのことでもないと思ったから」との回答が 56.3%と最も多く、次いで「自分にも悪いところがあると思ったから」（28.4%）、「相談してもむだだと思ったから」「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」（ともに 20.0%）となっている。（Ｐ145～Ｐ146 参照）

◆　**配偶者等に対して暴力を行った経験**

女性の約 2 割、男性の約 4 割の人が配偶者等に対して何らかの暴力を行ったことがあるとの回答している。行った暴力の種類では、「大声でどなる」が 22.6%と最も多く、次いで「何を言っても無視し続ける」（4.2%）となっている。（P147～P148 参照）

◆　**メディアにおける性・暴力表現についての意識**

メディアにおける性・暴力表現について、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」との回答が 46.8%と最も多く、次いで「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」（34.9%）、「女性に対する犯罪を助長するおそれがある」（29.4%）となっている。（P149～P150 参照）

◆　**女性が生涯にわたり心身ともに健康であるために必要なこと**

「女性の医師が診療を行う『女性専用外来』を充実させる」ことが必要との回答が 46.3%と最も多く、次いで「女性の心や身体の健康の問題に関する専門の相談窓口を整備する」（42.7%）、「学校教育の場で、男女平等の精神を基にした性教育を行う」（36.9%）となっている。
（P151～P152 参照）

8. 男女共同参画センターについて

～「知らない」人が半数近くを占める

◆　**宮崎県男女共同参画センターの認知度**

男女共同参画社会づくりの拠点である「宮崎県男女共同参画センター」については、「知らない」と回答した人が 48.3%となっており、前回調査（45.7%）より 2.6 ポイント増加している。また、「内容まで詳しく知っている」及び「おおよそ知っている」人の合計は 8.8 ポイントとなっている。男女とも若年層で知らないと回答した人の割合が高くなっている。
（P153～P154 参照）

◆　**男女共同参画センターの利用の有無等**

男女共同参画センターの利用経験者は全体の 2.3%で、前回調査（5.0%）より 2.7 ポイント減少している。一方、「利用しようとしたことがない」と回答した人の割合は 86.7%となっており、男女とも若年層で利用したいと思わないと回答した人の割合が高くなっている。

（Ｐ155～Ｐ157 参照）

◆　**男女共同参画センターに期待すること**

「男女共同参画社会づくりに取り組むグループ活動の支援及び交流の場や機会の提供」との回答が 24.3%と最も多く、次いで「女性の能力向上(女性指導者に対する研修・養成等)」(23.8%)、「男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集と提供」（23.8%）となっている。

（Ｐ158～Ｐ159 参照）

9. 男女共同参画社会施策について

～県に最も期待される施策は「働きやすい職場環境の整備」

◆　**男女共同参画に関する言葉の認知度**

「育児・介護休業法」、「男女雇用機会均等法」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV 防止法)」については、「よく知っている」及び「聞いたことがある」人の合計が 9 割前後と何らかのかたちで認知している人の割合が高いが、その他の言葉では「ジェンダー」以外は「よく知っている」人の割合は 1 割未満となっている。（Ｐ160～Ｐ172 参照）

◆　**男女共同参画に関する言葉を見聞きした場所**

男女共同参画に関する言葉を見聞きした場所としては、「新聞・雑誌・テレビ等のメディア」が 67.6%と最も多く、次いで「県や市町村が開催する研修会、フォーラム等」（18.9%）となっている。また、16.3%の人は男女共同参画に関する言葉を見たり聞いたりしたことがないと回答している。（Ｐ173～174 参照）

◆　県が推進すべき男女共同参画施策について

男女共同参画社会の実現に向けて県が推進すべき施策としては、前回調査と同様「働きやすい職場環境の整備」との回答が 57.6%と最も多く、次いで、「学校教育における男女平等教育の推進」（43.6%）、「保育・介護に関する福祉の充実」（43.3%）となっており、労働、学校教育、保育、介護において男女共同参画の推進に力を入れるべきであると考える人の割合が高くなっている。特に 20～30 歳代の女性において「働きやすい職場環境の整備」を期待する割合が高くなっている。（Ｐ175～Ｐ176 参照）